

平成24年 第2回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成24年2月17日（金） 開始時刻 午後2時00分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席委員 藤原委員長，大場委員，大矢委員，松江委員，伊藤教育長
- 4 説明員 手塚教育次長，水越教育監，田口スポーツ交流担当副参事
広野教育企画課長，秋山教育企画課総務担当主幹
浪花教育企画課地域学校園担当主幹，水沼学校管理課長
小堀学校教育課長，小関学校健康課長，鈴木生涯学習課長
増渕生涯学習課図書館担当主幹，高橋文化課長
荒川スポーツ振興課長
森岡全国スポーツ・レクリエーション祭推進室長
上澤教育センター所長
- 5 書記 君島教育企画課長補佐，阿久津総務担当副主幹，渡辺係長，石和係長
田上総括主査，川口主任主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
 - 議案第2号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
 - 議案第3号 平成24年度教育委員会の組織について
 - 議案第4号 「宇都宮市学校教育推進計画改定（案）」について
 - (2) 報告事項
 - 報告第5号 教育行政相談の内容と対応について
 - 報告第6号 宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について
 - 報告第7号 「小中一貫教育と地域学校園」の全市実施について
 - 報告第8号 お弁当コンクール大賞作品の商品化事業及び全国大会の結果について
 - 報告第9号 宇都宮市立小・中学校学級編制基準の弾力的運用に関する本市の方針について
 - 報告第10号 うつのみや文化創造財団の公益財団法人への移行について
 - 報告第11号 調理済給食検査の結果について
 - (3) その他
 - ①平成23年度第4回社会教育委員の会議の結果について
 - ②宇都宮市民大学（後期講座）の実施状況について
 - ③「河内・上河内図書資料リサイクル市」の実施状況について
 - ④第53回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会の結果について
 - ⑤ICT化計画懇談会結果について
 - ⑥保護者，地域用広報紙「つなぐ」について

8 議事の内容

委員長
委員長
委員長

ただいまから、平成24年第2回宇都宮市教育委員会を開会します。
会議録署名委員の指名 大矢委員、松江委員
前回の第1回の教育委員会の会議録について、御意見などありますか。
(特になし、全員了承)

委員長
委員長

会議録を承認します。
それでは、前回第1回の会議録署名委員の大場委員、松江委員、署名を
お願いします。

(前回の会議録に署名)

委員長

次に、本日の案件のうち、
議案第2号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出
について

議案第3号 平成24年度教育委員会の組織について

報告第5号 「教育行政相談の内容と対応について」は、意思形成過程の
もの及び、個人情報に関する内容が含まれますので、非公開としてよろし
いか。

(全員賛成)

委員長
委員長

全員賛成ですので非公開とします。
これらの案件については、(3)の「その他」の案件が終了したあとに
お願いします。

委員長
委員長

それでは、審議事項に入ります。
議案第4号 「宇都宮市学校教育推進計画改定(案)」について説明願
います。

学校教育課長

【説明要旨】

宇都宮市学校教育推進計画改定(案)について説明。

委員長
委員長
委員長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)
このとおり決定してよろしいか。(全員了承)
それでは、議案第4号を決定いたします。

委員長
委員長

次に、報告事項に入ります。
報告第6号「宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞表彰について」説明願いま
す。

教育企画課長

【説明要旨】

平成23年度の宮っ子表彰及び義務教育皆勤賞の趣旨や表彰
式、受賞者数等について説明。

委員長 説明が終わりましたが、質疑などありますか。
9年間休まないのは素晴らしい。
インフルエンザで休んだ場合でも、皆勤賞の対象ではなくなるのか。
インフルエンザの場合は出席停止であり、欠席ではないため、皆勤賞の
対象となる。

委員長 このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

委員長 それでは、報告第6号を承認します。

委員長 次に、報告第7号『小中一貫教育と地域学校園』の全市実施について
説明願います。

地域学校園担当主幹

【説明要旨】

平成24年度からの「小中一貫教育と地域学校園」全市実施
について説明。

委員長 説明が終わりましたが、質疑などありますか。

松江委員 土曜授業は10日を上限とした理由は。

学校教育課長 地域の方を呼んだり、授業を公開するのは子どもへの負担もあり、そう
多くはできない。また、教員は土曜授業を行った日の分の振替休日をとら
なければならない。地域と教員、子どものことを総合的に考えた。また、
長期休暇のある月を除き、月1回と考えると年間10回となった。

委員長 地域人材の参画とあるが、どういう形で行うのか。

学校教育課長 地域の方をお呼びして、教員と一緒に授業をしてもらふことや、授業を
公開してもらふという形もある。

委員長 地域にどういう人材がいるか知ること、その人材とつながりを持ち学校
教育へ協力をしてもらえるシステムがあるとよい。

学校教育課長 「街の先生」という制度があり、地域の方でボランティアとして協力い
ただける方のリストがあり、ほとんどの小学校で昔ばなしや昔遊び、読み
聞かせなどしていただいている。そのような取組をより有効的に土曜授業
にも活用し、充実できればよいと考える。

松江委員 地域の方が、学力を高めるための授業をしたいといった場合などは土曜
授業の趣旨とは、少しずれるような気もするがどうか。

学校教育課長 特定の子どもへ対してではなく、レベルに合わせ平等に行っていたけ
るならば土曜授業の趣旨に当てはまらないということはない。

大場委員 土曜授業の日も出席日数に入るのか。

学校教育課長 正規の登校日であり出席日数に入る。

松江委員 部活動の大会やスポーツ少年団との調整については。

地域学校園担当主幹 地域で活動している方への説明等行ってきた。スポーツ少年団の代表の
方も話し合いを行い、施設が使えるのかということが気になる点だった
ようだ。今年1月には各校の土曜授業の日程をオープンにしスポ少の本部

とも連携を図り、土曜授業の実施計画をスポ少のホームページに掲載してもらい、無理なく計画が立てられるものとする。今のところスポ少等から問い合わせは来ていない。

委員長 このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

委員長 それでは、報告第7号を承認します。

委員長 次に、報告第8号「お弁当コンクール大賞作品の商品化事業及び全国大会の結果について」説明願います。

学校健康課長

【説明要旨】

お弁当コンクール大賞作品の商品化事業の概要や実施結果、及び全国大会の結果について説明

委員長 説明が終わりましたが、質疑などありますか。

委員長 大変素晴らしいことでした。来年も楽しみである。

委員長 このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

委員長 それでは、報告第8号を承認します。

委員長 次に、報告第9号「宇都宮市立小・中学校学級編制基準の弾力的運用に関する本市の方針について」説明願います。

学校教育課長

【説明要旨】

宇都宮市立小・中学校学級編制基準の弾力的運用に関する本市の方針について説明。

委員長 説明が終わりましたが、質疑などありますか。

松江委員 弾力的運用は学校現場にとって大変良い制度だと思う。

教育長 現時点での学校からの届出の状況は。

学校教育課長 数校から相談がきている。新年度何校かでこの弾力的運用が活用されることになると思う。

委員長 このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

委員長 それでは、報告第9号を承認します。

委員長 次に、報告第10号「うつのみや文化創造財団の公益財団法人への移行について」説明願います。

文化課長

【説明要旨】

うつのみや文化創造財団の公益財団法人へ移行することについて説明。

委員長 説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)

委員長 このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

委員長
委員長
学校健康課長
委員長
大矢委員
学校健康課長
松江委員
学校健康課長
委員長
委員長
委員長
委員長
委員長
委員長
委員長
事務局

それでは、報告第10号を承認します。

次に、報告第11号「調理済給食検査の結果について」説明願います。

【説明要旨】
調理済給食検査の概要と検査結果について説明。

説明が終わりましたが、質疑などありますか。

1週間分を1週間ごとに検査するというのは、コスト的にはどうか。

検査は1回に1万円程度かかる。1日分で検査するのとどちらが良いか考えると、1日分では量が少なく数値がでないこともあり、1週間分をまとめるのほうが良いと考える。また年間通しての影響がどれくらいか知るためにはA小学校から1日分、B小学校から1日分と数校分を測るより、A小学校1週間分で測ったほうがより年間の被爆量が分かると考える。

3月31日で検査終了と記載されているが、学校から継続の要請はないか。

特に、学校からはないが、4月から国の暫定規制値がより厳格化する動きもあることから4月以降も継続していきたいと考える。

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

それでは、報告第11号を承認します。

次に、その他の案件(1)から(6)については、資料提供のみですので、後ほどご覧ください。

以上で公開できる案件を終了いたします。

議案第2号、議案第3号、報告第5号については、意思形成過程のもの及び個人情報に関する内容のものが含まれる為、非公開といたします。

傍聴者の方は、御退席をお願いいたします。
(傍聴者 退席)

・・・(非公開の審議の開始)・・・

・・・(非公開の審議の終了)・・・

次に、委員の皆様からご意見などあればお願いします。(特になし)

ほかにないようですので、事務局から何かございますか。

[次回の日程について]

3月12日(月) 午後12時30分 臨時会
3月14日(水) 午前9時00分 臨時会
3月23日(水) 午後3時30分 定例会

終了時刻 午後3時25分